

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所における原子炉施設保安規定及び核燃料物質使用施設等保安規定の変更認可申請に係る行政相談
2. 日時: 令和4年8月23日(火)10時00分～10時50分
3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※TV会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
加藤上席安全審査官、真田安全審査官、矢野安全審査官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 臨界ホット試験技術部 ホット材料試験課 課長 他11名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
・保安規定第8編(廃棄物安全試験施設の管理)に係る変更について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁の矢野と申します。本日は 8 月当番に行政相談で説明があった原子炉施設と、
0:00:11	主要施設に関する保安規定の変更申請予定の内容について一部変更がまずあったということがありますのでその説明についてまずご説明をよろしく願いいたします。
0:00:24	はい。原子力機構 F C A の立面と申しますよろしく申し上げます。まず最初にですね、今ご説明ありました通り 8 月 10 日の行政、
0:00:35	相談させていただきましたが、その保安規定の申請について
0:00:39	等変更が生じたので、それについてご説明させていただきます。まず内容についてはですね今回申請を取り下げるという方向で検討しております。非常に
0:00:54	先日行政相談をさせていただいた中の急遽の変更ということで、大変申し訳なく思っています。内容について担当の児島の方から説明させていただきます。よろしく申し上げます。
0:01:09	原子力機構の小嶋です。それでは内容について説明させていただきます。衛藤先ほど説明、立ち上げました通り 8 月 10 日の行政相談について、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:20	制度において施設における A N A 長谷廃棄物でない廃棄物、 N R ですね、の管理の追加に関する保安規定の申請について行政相談させていただきました。
0:01:30	その際に、申請内容については概ねご理解いただいたんですけども、 N R の半数を早期に着手しなければならない理由について、
0:01:41	いつまでにどの程度のスペースを確保しなければならず、そのスペースを確保するために N R をどの程度搬出しなければならないかというのを、説明した資料をですね、
0:01:52	審査会合までに作成するようコメントをいただきました。
0:01:57	上記コメントをいただきまして、施設側で現在も継続して検討を行っておりますが、現実にはちょっと精査をいたしまして、現時点の
0:02:07	概算をしたところ、搬出する必要がある。 N R D 具体的な内容に関しましてはラックであったりとかロッカーであったりとかですね。
0:02:18	そういうものの物量としては約 7 トン。
0:02:21	さらに工事に必要なスペースといたしましては、約 140 平方メートル。
0:02:28	と見積もっております。ただこの内必要なスペースに関しましてはですね、工事の方法によって必要なスペースは変動いたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:39	で、さらに詳細に検討を進めた結果ですね、この約7トンのNRについては、施設名に分散配置することで対応することが可能と。
0:02:51	検討結果に至りました。
0:02:53	この検討結果によってですね、NRの半数が来年度以降でも、施設側として対応可能であるという見通しがえられたことによりまして、
0:03:06	AFCへの今回の申請を先送りさせていただきたいと思っております。
0:03:13	また今回のSCAの申請でですね懸念事項もう一つありまして、
0:03:20	今回の申請と同時に申請相乗り申請する予定である、原子力科学研究所の原子炉施設の保安規定及び、使用施設の保安規定の原子力科学研究所周辺監視区域境界の変更の認可、
0:03:36	あとこれがこの認可がですね今年の12月11日までに認可を必ずいただかなければならないという案件でございます、この案件に対してちょっと悪影響を及ぼすことをちょっと影響しております。
0:03:49	特に原子炉施設の保安規定の審査におきましては、審査会合での審議等もございましたので、人、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:58	ありまして、その認可希望が12月末と、ちょっと時間的な猶予が少ないってことがございまして、ちょっとSCで仮にですね、補正というものがもし発生した場合には、
0:04:10	12月末の認可というものがかなり大変難しい、厳しいものとなっておりますので、今回はちょっと周辺監視区域境界飯野へ変更認可、
0:04:22	あとは、相乗りする方法。
0:04:24	相乗りするのをちょっと避けたいと。
0:04:26	いう方向で今回変更を取り下げさせていただきたいと思っております。 以上です。
0:04:35	はい。原則成長です。ご説明ありがとうございました。簡単にと、前回の面談の中で規制庁の方から、スケジュールをちゃんと正確性というような指摘をさせていただいた中で今精査しているところによると
0:04:50	やっぱの対応で何とかできるので、今回になってもいいっていうのともう1個いわゆるその瞬間職業がそれに、
0:05:01	与える影響を考慮すれば今回は、同意されるんでまだいつごろ出すかってのは特にまたこれから検討するってことでいいですね。
0:05:21	書いてない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:24	原子力機構の小嶋です。本郷の閉鎖、CのNRの保安規定申請に関しましては申請時期は、今後検討させていただきたいと思っております。以上です。
0:05:37	下ステータス説明は了解しました。他、何か。
0:05:42	議長カトウです。ちょっと確認をしたいんですけど今回整理精査した結果、分散配置すること、しばらくは対応可能だと。
0:05:55	ということなんですけれど、
0:05:59	要するに分散配置することで可能ってその猶予が大体申請時期に関わってくると思っていて、
0:06:09	見積もりだといつごろまでは、その分散配置形態を可能なんでしょうか。
0:06:19	原子炉、
0:06:22	原子力機構の小嶋です。今回の分散配置によって時間的猶予が生まれる。時間的猶予は今年度中と予想しております。以上です。
0:06:35	ありがとうございます。そうしますと、まず今年度中は特に知らせなくても大丈夫って、一番早く早いとすると、今年度中までに、このFCAのNRを申請して認可になれば特に問題ないと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:57	原子力機構の小嶋です。はい。おっしゃる通りでございます。わかりました。
0:07:10	なんか十河栗城でF C、N C AのN Rを、
0:07:15	取り下げるんですか。
0:07:17	さあ
0:07:21	12月までに認可をとらなきゃいけないというスケジュールの関係で、
0:07:27	そんなにそのF C AのN Rって何かもめそうなんですかね。わかんないけど、
0:07:36	分散配置って何なんだろう、分散配置。
0:07:40	明日で、
0:07:44	規制庁のサナダですけど、
0:07:46	私は担当外なのでちょっと素朴なことを二つ聞きたいんですけど
0:07:52	一つはそのN Rの審査、
0:07:56	機関との関係で、
0:08:00	律速となっている、11月末までに認可をとらなきゃいけないというとの関係で、
0:08:11	その律速となる12月末で任期が取れなくなるかもしれない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:16	ていうのを避けるためにF C AのN Rを、
0:08:20	分離することにしました。
0:08:23	2段ロケットにすることにしましたっていうことなんだけど、
0:08:27	そんなに内容的に、
0:08:30	何かもめるような案件なのかっていうのを一つ聞いたところちょっと、 もう1回この分散配置っていうのは何なんですか
0:08:38	N Rに今後するんだけど、
0:08:43	それを分散配置するってことなんですかその分散配置っていうのが何何 だかわかんなかったんですけど。
0:08:57	原子力機構の小島です。まず二つ目の質問に答えさせていただきます。 分散配置っていうものはですね確かに将来N Rとして、
0:09:09	今推定しているものに関しまして施設内に一時的に保管するという でございます。
0:09:19	以上です。
0:09:22	シート、まだ前回の説明だとその作業スペースを確保するために、一時 的なところに何か全部まとめておきたいんだけどそれを1ヶ所じゃなく て、そういうことによって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:36	金一条に搬出しなくても済むようになったっていう、そういう、そういうふうな
0:09:43	そういうことなんだ。
0:09:47	やってます。
0:09:51	違うなら違うということで、正しいいただければと思い
0:09:58	決まってないような気がして内容は、そういうこと規制庁の佐田ということはこういうことですか。私はちょっと前回の面談。
0:10:04	1ヶ所に置く、置こうとするとスペースが足りなくなっちゃいます。従って搬出したいんで、NR取らないといけないんだけど、分散しておけば反芻しなくてもいいので、
0:10:20	分散いたしますと、そのあとにNRにとって、半すればいいから、大丈夫ですってそういったことを説明したんですか。はい。
0:10:33	原子力機構の小嶋です。はい、おっしゃる通りでございます遠い。
0:10:38	施設内に一時的に保管して衛藤最終的にはNRとして搬出する予定でございます。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:47	規制庁の加藤です。ですのであれでしょう、もともとは何かある1ヶ所とか、1ヶ所か2ヶ所あるかもしれないですけど、そこで一時的に保管しようとしていたものを、
0:10:59	他の場所とかでも、複数の保管場所で、配置することによって、その解体のスペースをあけることで対応ができるので、少なからずと、今年度中までは、
0:11:11	その管理区域内で保管できるっていうことを説明しているそういう理解でいいですか。
0:11:18	はい。下、
0:11:21	原子力機構の小嶋です。はい。おっしゃる通りでございます。説明もちょっと長くて申し訳ございません。
0:11:36	まあ、そうなる今の話は私も担当じゃないんだけど、サナダですけど。
0:11:40	何と釈迦に説法だけど、分散配置。
0:11:46	して、
0:11:47	ちゃんと5000混在、もう一つをちゃんと施しておけば、
0:11:51	後々NRとってもその、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:54	要は1ヶ所に集約して、
0:11:57	1ヶ所だけちゃんと汚染混在、そっちを見とけばいいよねっていうものではなくていろんな所をどう分散するのかわかんないんだけど、いろんなところに分散するんだけど、
0:12:07	ちゃんと1ヶ所で保管するものと同様に、
0:12:10	汚染混在防止措置をし同意しといて、
0:12:14	あとはNRを認可取って、ちゃんと記録とかあるはずだから、NRでちゃんと反すると。
0:12:20	いうオペレーションになればいいと思う。ちゃんと分散配置するとしても、NRとして後に適切に監視できるように、
0:12:28	日常の管理をしておけばいいんじゃないかというふうに思いましたけど。
0:12:33	そんな感じでいいですかね。
0:12:37	はい。
0:12:38	原子力機構の小嶋です。おっしゃる通りのオペレーションをやっていくことになると思います。以上です。
0:12:46	はい、三田です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:48	1点目はどうなんですかそんなに何か特殊な話だったんですか。
0:12:54	原子力機構の岡嶋ですついで1点目に関しましてですけれども、内容に いたしましてそんなに
0:13:01	MACEするような内容というわけではございませんキンカンいただいでいる荒伊井のやつを荒伊井の保安規定を参考に作成しておりますので それほど、
0:13:15	とは思うんですけれども、
0:13:19	それでもではございません。はい。以上です。
0:13:57	市長の方で、最後に変化点を教えてください。今回のOFCNR管理が 落として周辺監視区域の第4回申請してくるとすれば、それで、それが 認可になって、NCAのNR管理を、
0:14:14	申請してくるっていう順番になるっていう理解でよろしいでしょうか。
0:14:18	ですよ。
0:14:20	ストラップ
0:14:22	原子力機構の小嶋です。まず最初に周辺監視区域境界の認可をいただいでいくことは、12月末までにマストなんでございますが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:33	次の申請に耐震性に、SCAのそのNRの管理を載せるかどうかちょっと現在検討中でございます。以上です。
0:14:41	規制庁の加藤です。すいません。そうではなくて、
0:14:46	周辺監視区域の変更は8月末に申請します。そこの審査中にFCのNR管理を申請として入れてきて並行で審査することになるのか。
0:15:00	それとも、今回の第4回が8月末に申請してくるものが終わってから、HEの猪狩の地域をしてくるのか、うちができたって質問です。
0:15:11	原子力機構の方で申し訳ございません。後者の方でございます。ただ、後者の方ですが、次、
0:15:21	周辺監視区域境界の認可をいただいた後すぐにNRの申請をするかどうかはちょっと現在検討中でございます。以上です。わかりました。ありがとうございます。
0:15:36	めちゃくちゃなのであれですかね、前回の行政相談のように、11月末に欲しいって言ったのがなくなったというか今のご説明あるように周辺監視区域を12月末までということの期限になる、そういう理解でよろしい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:51	原子力機構の小嶋です。はい、おっしゃる通りでございます。わかりました。はい。じゃ、F C Aの件については我々からは以上です。
0:16:01	なので、じゃあちょっと事務的に猪関係者がいるんで事務的に調整しますけど、沢です。
0:16:09	あと今日の面談は、一応、冒頭は、
0:16:13	試験炉の話と仕様の話があったんで、
0:16:16	この面談の位置付けとしては、試験のアンド仕様の面談をしました。そういうことでいいですよ。だから、ホームページとか、試験のにも載ってるし、仕様にも載ってるし、
0:16:28	ていうことでいい。いいですよ。
0:16:30	はい。
0:16:34	原子力機構の小嶋です。はい。お願いします。わかりました。はい。
0:16:39	はい。それではその試験の使用に係るところについてはこれで以上となります。ありがとうございます。続きまして、この申請に含める主要施設の独自の申請内容について資料作成いただいて
0:16:55	それと、概要説明をいただけるということなのでまず探してご説明をよろしく願います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:06	はい。こちら、
0:17:08	原子力機構の保安管理 1 シイナです。早速なんですけども
0:17:15	資料で説明いたします安全市計画の方から見ますと、
0:17:27	はい。
0:17:31	の方をお願い
0:17:33	をする。
0:17:34	今までちゃんと先行原子力機構の平井と申します。
0:17:39	それでは本規定第 8 編、まず安全施設の管理に係る変更、資料説明いたします 2 ページ目に移りまして今回、改正の理由。
0:17:52	どうなります。大変のリーダーは令和 4 年の 6 月 8 日に受けた許可ですね、こちらの変更内容について本規定に反映するような変更となっております。
0:18:04	許可の流れとしましては令和 4 年の 2 月 21 日、難しい補正評価に特化をしたってような内容になってます。
0:18:14	全体の変更内容としましては営業支援に係る事項の負担打ち合わせ障害者契約書及び安全対策所内の一部変更、変更、そうですね、南波さん。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:29	エリアモニター及び室内ダストモニターの監視対象に係る向こうのメーカーさんとなっております。
0:18:36	3 ページ目に移ります。こちら 3 ページ目で一部燃料デブリ試験に係る事項の本文のところ、
0:18:46	に追加します。これ、長嶋後藤材料試験課長は、東京電力の今田発電所から抜き出し量、原子炉建屋内及びタービン建屋内で採取した資料。
0:19:00	及び汚染水の処理設備の資料でこちらをすべてまとめます 1 号線物というふうにしています。そこに追加で、並びに、
0:19:11	同発電所内で採取した、溶融した燃料成分が構造材を巻き込みながら固化したもの、切り株状の燃料及び損傷ペレット、こちら総称して以下 1 F 燃料デブリと言います。
0:19:24	こちらを使用する場合は、各使用場所の 1 の母線物の放射エネルギーと、使用の目的 1 に掲げる使用済み燃料、こちらの使用済み燃料の中に一部燃料デブリを含むというものを追加しております。
0:19:38	そちらの合計の放射エネルギーの合計が、別表第 1 に掲げる使用場所ごとの取扱数量を超えては、超えて使用してはいけないというような形で、
0:19:48	1 F 燃料デブリの内容を追記するような変更となっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:53	今回こちらの変更で変更箇所が、5条と15条、16条、あと別表第8、別表第9になります。
0:20:03	第15条第16条と別表第9に関しましては、使用済み燃料というふうな記載があるところの後に、(1)燃料デブリを含むという表記を追加する内容となっております。別表第8に関しましては次のページで説明いたします。
0:20:20	次のページに移りまして別表第8燃料物質の年間予定使用量を記載しております。
0:20:29	こちらに関しまして
0:20:31	使用済み燃料及び高レベル放射性廃棄物飼料というふうになる食べる使用するというふうな記載があるのですが、そこに一部燃料デブリを含むという形で、
0:20:42	今白抜きになってるのが商業機密になってしまうので白抜きにしておりますが、こちらでベクレル数を記載するような変更となっております。
0:20:50	以上が、1F燃料デブリ試験に係る事項の追加となります。
0:20:55	5ページ目に移ります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:57	5 ページ目に移りまして、障害対策所及び安全代車福祉所の添付書類 1 への取り組みに伴う変更としまして、別表第 1 ですね、こちらの方が変更されます。
0:21:09	今回この変更監査員に、許可所の記載と保安規定の記載が、少し書きっぷりが買うことになっていましたので、今回許可書に合わせるような書きっぷりに変更しております。
0:21:21	インターンで変更内容を以下記載してますのでそちらになります。まず昼食の順番、こちらは現行の保安規定では、上から順番ではなく、後に追加するような形で変更しておりましたので、
0:21:35	記載順番の変更で適正化を行う。
0:21:39	やります。
0:21:40	また注釈の 1 ですが、注釈の 1 が、上の方についていたり、下の横についていないと、ばらけていましたのでこちらの記載の 1 の統一を行っております。
0:21:51	A 単位記号の A B q やグラム等ですね、こちらの記載位置を説明欄の中に入れております。
0:21:58	取扱数量の表記の仕方を、指数表記に変更しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:04	別表第 1 の、
0:22:06	旧今までの音程では別表第 1 の、
0:22:10	表の下のところの注釈の中に、同時使用について記載されていたのですがこちらの内容を、本文の方に記載位置の変更を行っております。
0:22:21	都築に遮へい計算の評価データを、添付書類 1 の方に記載して、ホ障害対策及び安全対策の取り組みの中で記載しておりますので、
0:22:31	こちらの表からは削除しております。
0:22:33	使用の目的 1 の使用済み燃料の消費量の中に一部燃料デブリが含まれますのでこちらの方の追記を行っております。
0:22:41	C S O は別表第 1 の変更となります。
0:22:45	一応、先ほど説明しました同時使用の件ですね、こちらを、本市の第五条、こちらが使用施設の使用上の制限の中の 1 において、使用の目的、目的に係る
0:23:01	核燃料物質の同時使用してはならないというふうに記載しております。
0:23:06	また本文第 16 増の部分ですね、こちらでも榎本材料試験課長は、ナンバー 1 セルの固化体貯蔵ピットにおいて使用の目的地と使用の目的に、に係る

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:17	核燃料物質と同一のピット用収納容器に収納してはならないというふう に考えております。それと先ほど説明しました別表第 1 の変更、こちら 3 点が変わります。
0:23:31	以上で消火対策商品安全対策書の添付 1 円の見込み変更となります。宇 野さんに次に 7 ページに移りまして、7 ページ、こちらガンマ線エリア モニター及び総代の明確化としましては、今まで別表第 11 のところ で、
0:23:50	区域内の空気中の放射性粉じんの濃度を監視に用いる違いだと思いなが ら、そういうふうに記載した阪本エリアマネージャーも、管理区域内の というふうに場所を指定していたところを、明確化としまして作業環境 中な表現に変更して、
0:24:08	ああいう、以上 3 点が変わるっていうのは、以上 3 点の変更となりま す。8 ページに移りまして、許可との整合性として、本変更内容 は 4 年 6 月に許可をいただいたものの反映となっております。
0:24:27	保安規定の審査基準との整合として本変更のところで、塩野も使用 規則第 2 条の中に、第 1 項第 5 号である主要施設等の操作、
0:24:39	第 9 号である放射線測定器の管理及び放射線の測定方法、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:45	第 10 号である、核燃料物質の受払い、運搬、貯蔵等と、のに合わせて 本文別表を反映しております、
0:24:55	本規定の審査基準に整合しております。
0:24:58	本店に規定すべき事項との整合としまして本変更内容を本規定に規定す べき事項としまして、使用の目的 1 と 2 について、同時使用しないこと についての明確化。
0:25:10	1F 燃料デブリに係る記載の追加。
0:25:13	山添エリアモニター及び室内ダストモニターの監視対象に係る記載の明 確化に関する記載を本文及び別表に反映しております、本店にすべき 事項に整合しております。
0:25:27	以上で説明が終わりになります。
0:25:34	いや、何か、もう 1 点。
0:25:42	原則別記はじゃあ、後でやるっていう感じに。
0:25:46	なるんですか。
0:25:48	続けてやります。
0:25:54	原子力機構の椎野引き続きバック系の研究施設に関する変更も引き続 き、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:03	説明していきたいと思います。そそれでは、バックの研究施設の担当の方、説明の方をお願いいたします。
0:26:13	こういう
0:26:14	まだ休憩、はい。
0:26:16	演習を戸次技術課の盛田から、学園の研究施設に係る変更についてご説明いたします。問題なので1枚めくっていただきまして、変更の概要についてご説明いたします。これもまたある背景の概要につきまして先ほどの廃棄物安全施設と同様でございまして、
0:26:35	バックエンド研究施設、プルトニウムウラン使用済み燃料等、勝さん、通信設備でございまして、研究の進捗にいつも来まして令和4年6月に許可を受けた内容ですね、事故について、こういう内容になっております。
0:26:50	結局そんな変更ないんですね①から④を行います。こちらで①グローボックスD-1及び清野におけるプルトニウムの最大取扱量のあるじゃないかっていうのが、②、
0:27:02	フードCS部における確認1、③、FAXmにおける核燃料物資、④の実験室3の追加となっております。この1から4すべて許可の範囲、そういうのはもう実績のページにいきまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:22	具体的な防犯のMR一番グラフィックスC - n e tの言ってる最大取扱量の変更と整備っていうのが別表1-3ですね、こちらブロックの最大取扱量の表になりますけれども、こちらのプルトニウムの最大取扱量を、
0:27:41	椎野石堂椎野にそれぞれ入れ替えを行います。お話いただきまして②番、フードH3及びフードにおけるパネルの種類の追加、こちらの別表の資料になりますけれども、
0:27:57	劣化ウラン1グラム
0:28:00	の1枚目は、時間が%分ぐらい、こちらを追加、時間を短縮するのかっていう話。
0:28:10	丸伴。
0:28:11	グローボックスの中における核燃料物質の種類の追加。
0:28:15	といたしまして、同様の最大取扱量の目標になりますけれども、A-10に対して使用済み燃料、
0:28:23	そして追加いたします。
0:28:25	最後、④番、使用場所の実験室さんの追加といたしまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:30	同様の最大取扱量実験室の表になりますけれども、こちらに実験室さんの使用場所をつい
0:28:38	た備考等の着付け国
0:28:41	使用場所の、
0:28:43	同様に、
0:28:45	最後のページに行きまして、変更に係る確認事項についてご説明いたします。
0:28:51	許可との整合につきましては先ほどの廃棄物安全試験と同様ですね、4年6月に許可を受けた事項の反映でございますので許可に整合しております。
0:29:02	次に、5 安定審査基準との整合につきましては、
0:29:07	同様ですね使用規則第2条の中に、第1項第5号消防施設の操作として、すべて別表に反映しております。
0:29:14	そのため、保安規定検査基準に適合しております。
0:29:18	最後保安規定に規定すべき事項との整合につきまして、
0:29:22	本規定に規定すべき事項そして確定
0:29:25	の最大取扱量に

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:28	これを、
0:29:29	反映しておく。
0:29:31	保安規定に引き続き事項に整合しており、
0:29:44	カナダですけれども、
0:29:48	はい、じゃ責任は確かちょっと4点あるのかなと思います。
0:29:54	1点目はこの話は、主、あれだよね周辺監視と一緒にやるわけでしょ、 周辺監視と一緒にやるってということなので、
0:30:04	12月末までに、人、あれ、聞こえてます、大丈夫なんでしたっけ。
0:30:10	丸。12月末か11月末かわかんないんだけど、やはり所定の危険期間ま でに認可をしないといけないので、いかに、
0:30:21	効率的にお互い業務をするのか。
0:30:24	というのが重要であると思いますこの点は認識合ってますよね。
0:30:30	はい合ってます。合ってます。何か、いかにその時短、うちの作業時 間も時短しないといけないし、そちらはそのうちが時短するために、
0:30:41	いかにピンポイントで資料を作るのか、そういう仕事の進め方だと思 いますと、そこはいいですね。
0:30:51	ここは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:54	はい。
0:30:54	そこは1点目ですそうですカナダですけど、2点目は、
0:31:01	この話って何なのかっていうと、
0:31:05	全部許可の判芸ですね、ざっくり言うと、
0:31:12	はいおっしゃる通りここ、こちらは6月、5月、
0:31:19	共産並みと繁栄とする。
0:31:21	す。なのでその許可を反映してるわけだから、だから中身的に、
0:31:26	間違ってるとか何か直さなきゃいけないよねとかそういう話はないんだ と思いますと、いや、万が一なんかちょっと動きがあったとかなった ら、
0:31:37	補正とかそういう形があるかもしれないんだけど、
0:31:40	何かその申請に、
0:31:43	誤りがあると、クリティカルな欠陥があると思えないんですね、その点 は認識合ってますよね。
0:31:51	はい。
0:31:53	検証機構の椎野です。はい。おっしゃる通り
0:31:57	協会の羽根なので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:00	その反映すれば、
0:32:02	いいということなのでそんな難しいことではないと考えても、
0:32:07	ます。
0:32:07	以上です。
0:32:09	はい。ここまでが2点目、3点目は何かって言うところの案件の難しさって何なのかっていうと、
0:32:17	内容がいっぱいあるってことなんですね、項目が。
0:32:22	それをちゃんとわかりやすく整理できるかって、うちの書類として、
0:32:27	わかりやすく整理できるかっていうのは、論点だと思ってるんです。つまり、許可の反映ですと許可転記したもんだから、問題ないでしょとしては問題ないんですと、基準適合問題ないでしょう。それは問題ないんですけど。
0:32:42	じゃあその申請をいかに整理して、わかりやすい、こういうことなんです。
0:32:49	ていうのがね、多分論点、
0:32:53	なんだと思うんですと、従って、その作業に時間がかかるんじゃないかと思ってるんです。なぜかという、例えば、前回の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:02	うちの担当割りつけるんだけど、前回の許可の内容を、
0:33:06	担当してれば内容を知ってんだけど、この許可の内容って何なんだっ け。
0:33:11	わかんなかったら前回の許可を調べたりもするわけですよ。
0:33:15	或いは前回の許可担当してたやつがさ、対応したとしても、結構昔の話 だから、ここの許可の内容なんだったんだっけっていう話を調べたりす るかもしれないと。
0:33:28	従って、その時間を短縮しようとする、1個1個の変更項目に対して 許可された内容なんだけど、
0:33:38	それっていうのはこういう文脈で直したものなんです。
0:33:42	ていうのを入れた資料を出せばいいんじゃないかと思うんでそうすると 時間が短縮できると思うんですよ。
0:33:49	従って、このパワーポイントで言うとねその、
0:33:53	何かめぐりの話とかはいいのかもしれないんだけど、
0:33:57	例えばとってもわかりやすい失礼を言うと、
0:34:03	例えばバックエンド研究施設の管理のパワーポイントがあると思いま す。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:10	例えば4ページ目で使用場所への実験室さんの、
0:34:14	追加、
0:34:15	というのがあって、これはもちろん許可されてるから、それはその通りだと思っんですけど、そもそも前にこの使用場所の実験値さんを追加したってのは一体どういうことだったんだっけっていう解説を。
0:34:29	1枚つくればいいんじゃないですか。それぞれに対して、例えばグローブボックス中の核燃料物質の種類を追加ってありますよね。
0:34:40	これって前何だったんだっけっていうのを1個1個、1枚1枚くらいでいいと思います。
0:34:47	つけますと、
0:34:49	そうすると、過去の許可をいろいろ調べる必要もないんで端的に、
0:34:55	この
0:34:56	一覧の担当審査官が、ないように把握できるんです。
0:35:01	従ってその基準適合の紙とか不許可整合みたいな一応一応形式的には出してもらっただけど、どっちかっていうと、比木それぞれの変更内容と いうのは、
0:35:12	どういう

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:14	意味において、出されたものなのかっていう、前回復習という大切。
0:35:20	それぞれの変更項目に対して作ってもらうことだから、いただてるこの行政相談、パワポを拡充するってイメージでいいと思うんですね。
0:35:30	そういうのを作って、初回の面談で、こういうことなんですっていうのを、説明してもらえればうちもそういうことなんですね。
0:35:45	という、受け取って後は書類に落とし込んでいくって作業でそれを落とし込んでいく上でそのわかんないことがあれば、事実関係とかを、面談とか確認すれば、時間の短縮になるんじゃないかと。
0:35:59	いう気がします。なんでちょっとその情報あんまり
0:36:05	過剰な情報はいらないんですけど、そもそもこれって何なんだっけっていうのが、一発でわかるものをそれぞれの変更項目に対して、
0:36:14	出してもらうと、そうすると時間が、
0:36:19	時短になると思うんですけどその点どうですか。
0:36:23	僕は木田の方から、
0:36:27	原子力機構の1シイナです。こちらについては拝承いたしまして、変更許可の反映だけ書くのではなく、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:38	その反映する内容をしっかりこちらの紙資料に落とし込んで、市様変更許可で来こういう理由で変更した。
0:36:48	という部分をしっかり書いてその内容をこのように保安規定では反映するという書き方で、日日、
0:36:58	一つ一つ、反映の内容を各
0:37:03	以上です。
0:37:05	佐田です。ありがとうございます。それ自体になると思うそういのがないと、面談のやりとりとして例えばこの実験室IIIさんに追加したって何なんだでしたっけみたいやラリーがなる行われるんで、それはその
0:37:21	時間の無駄。
0:37:23	無駄な無駄なので、ちょっと極端に、だからもう直球で書きちゃって、あとは、
0:37:34	ただ、もしそんな悲鳴なことがあればちょっと聞くとかですね、ちょっとそういうスタイルにした方が、
0:37:41	もういいと思うんですよねえ。
0:37:43	はい。お互い共通認識変えられたということで、私から以上です。
0:37:51	になる。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:52	あと、学校あれしないんじゃない、添付の取り込みのやつ。
0:37:57	失礼します。
0:38:01	ワンステップの方ですね、廃棄物安全試験施設の方の
0:38:09	変更内容②、①は許可でデブリを使用しますって話を伺ったのでまず生かすという話で③は何となく
0:38:18	名前からわかりませんが、②の変更ってあんまりよくわかってなくて大体今日の説明で何となくわかったんですけど、
0:38:25	5 ページ目のこの赤字で何か追加支援のところの、
0:38:30	その遮へい計算の評価データを添付書類 1 に記載してたところっていうのはこれはあれですよ。
0:38:36	保安規定。
0:38:40	はい。原子力機構の平井です。
0:38:42	こちらは許可書の方で、もう同様の表がありまして、そちらの方で、許可の段階で、添付書類 1 に移行して、許可処分の表から落としたものとなります。
0:38:54	はい。元職員明日なので

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:57	すごい簡単に言うとその表自体を許可の表で全くというかほぼ同じものにしますっていうことだと思っていてその理由
0:39:04	許可において、
0:39:05	この評価データを添付書類1に記載したためってことなんだと思うんですけど、これはそうなるであれですよ。ここ案件の中ではこのいわゆるその成果の評価データはもう一切出てこなくなる。
0:39:16	ということになっちゃうんですか。
0:39:20	はい。原子力機構の平井です。その通りになります。許可の方で見える形だったんですが、許可の評価聞いて許可に合わせるような、
0:39:30	基本作りに変更してますので、競争の中からは見えなくなる
0:39:35	求職者
0:39:39	変更許可の申請書の中では、許可の評価聞いても添付書類載ってるから見えるんですけど、
0:39:45	保安規定の方はこの表にしか載ってなくて、この評価だけ言うと本規定では見えませんと、ただまあ境界載ってるんですけど、その辺は許可を見てくれて、税務署に見てくれってそういうことでいいですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:56	はい。延焼機構の平井です。その通りになります。本店の方から見えなくなるという形になる。原子力で、保安規定本文で何か評価データみたいなものが参照するような記載も特になくて、保安規定だけで別に何かこの完結してるというか、
0:40:16	問題はないってということも一応確認した上でやっていただく。
0:40:21	ありますというのがちょっと、
0:40:23	感想ですけど。はい。
0:40:26	延長機構の白井です。承知いたしました。そのように対応いたします。
0:40:32	あと現職じゃないかとちょっと言った細かいかもしれないんですけど、この膝、5 ページの左が多分、現行の表ですかね。
0:40:43	いやごめんなさい
0:40:45	9 ページの方がいいのか。
0:40:47	9 ページで、許可と保安申請予定の本という表があるんですけど、この ※この 1F 燃料デブリを含むっていうのは、本件はついてないっていう なんか硫安。
0:41:01	ええ。
0:41:02	原子力機構の平井です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:04	許可書の方では、その1フレーズデブリのところの本文、上の方でしっかり書いてあるので、表の方には入れてないような形になっており、
0:41:14	市の方で使用済み燃料の消費量という記載がありますので、
0:41:20	一応使用の目的地に当たるところなのでわかりやすい燃料デブリを含むと入れたような形になっております。
0:41:27	測定所一応保安規定の方でも別表1を引用するところで熟年で含むって書いてあるから、
0:41:35	別に入れなくてもいいかなと思ったんですけど一応わかりやすくするために出てるっていうそういうことだけだ許可と違うんじゃないかっていう言われても許可ももちろんその
0:41:43	区分内容で書いてますよってそういう理解で。
0:41:47	検証機構の平井です。その通りになります。職制者やつはわかりました。
0:41:54	会議内容は以上で、す。
0:42:00	サナダです。あとはちょっと、
0:42:04	雑談というか、NRの話なんですけど、多分このNRはF C Aだけ、F Cが取っかかりとしてやりますと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:16	それはいいことだと思うんですけど、なんだけど、それ、F C Aでしか、 N R I はできないんで、
0:42:23	何て言うのかな、O N R の審査自体が割とうちの定型化されてきて、N I S A 文書に基づいてるんでしょっていう確認だし、結構うちも、
0:42:34	解体撤去系のやつとか上とかに上げていくときに、N R とってないのか みたいのも結構びっくりされるんで、
0:42:43	順次N R の申請されるっていうのは、うちとしてはウェルカムなんで、 ちょっとそこの準備状況ってどうなってるんですかね
0:42:53	他の多分原科研A C A 取っかかりとして他のところも当然、各、
0:42:58	商店、各施設で、
0:43:01	N R の担当とか決めていない規定が決まれば当然それ車で運用していく と思うんだけど、
0:43:07	処理場とかも圧迫するだろうからそこら辺どうなってんすかね、準備状 況は、
0:43:17	原子力機構の石井です。
0:43:21	M R の状況なんですけども、
0:43:25	うちの原子力機構にある、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:29	バックエンド技術本部というところがここございまして、そこで
0:43:36	MRの
0:43:37	の考え方を、
0:43:41	機構の考え方を、
0:43:43	一本化いたしまして、
0:43:47	MRが必要な施設や機器家庭は
0:43:54	順次保安規定の方を変更して、
0:43:57	くださいというように、本部からは、をお出しがございます。
0:44:04	こちら、
0:44:07	下に所管研究所の方は、先ほどのF C Aの方が廃止措置の方も進め、進めて進め進めてましたので、
0:44:19	保安規定の方をNRに取り込むということで変更したかったんですけども、先ほど県、
0:44:27	説明があった通り、ちょっと少しおくらせる。
0:44:31	いう方向で、
0:44:34	本来はうち考えてたのが保安規定の、
0:44:39	周辺に

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:42	MRに関することを書くんじゃなく、放射性へん。
0:44:48	うん。家に書いて、そこで他のし施設編が
0:44:56	すべて、
0:44:58	入れるような変更をしたいとちょっと考えて考えてたんですけども、
0:45:04	大洗研の方がC S編の方で書かれてたので本来、
0:45:11	もちろんF C A等々、
0:45:12	早めにN R欲しいということで、C Aの保安規定のところに書いたんで すけども、本来だったら口銭管理費の方、
0:45:25	MRを変えて、他の施設が放射平衡放射汚染
0:45:32	がいるという現象を今後していきたいと考えてます。
0:45:37	以上です。
0:45:40	なるほど。
0:45:41	3番目ですけど、
0:45:45	それはどんな。
0:45:48	まだ結論は出てます放射線管理編に書くのか。
0:45:51	施設さん辺单品で書くのかっていうのはまだ調整中ってことですかね。
0:45:57	はい

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:00	このシイナはおっしゃる通りです。おっしゃる通りなんですけども、F C Aのうちの原科研のは、
0:46:08	安全審査を
0:46:13	受けた時に、C Aの辺のところに
0:46:18	入れるより、
0:46:19	今後、ホットラボとか配達を進めている施設がございますので、
0:46:25	それだったら放射線放射線管理へんで、一括して
0:46:31	入れた方がいいんじゃないかという案があったので、F C Mを
0:46:36	今年自由には申請するという考え方で
0:46:40	いますので、そちらはF C A辺に
0:46:45	入れ込むのか、ほぼ放射線管理平易に入れ込むのが僕考えて、強い
0:46:53	認定の方をしていきたいと考えてございます。
0:46:57	以上です。はい。わかりましたです。なんでちょっとそれは検討いた だ いて、
0:47:02	多分、
0:47:03	どちらも正解だと思うんです。
0:47:06	どちらも正解だと思うんだけど、多分、メリットデメリットがあって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:13	放射線管理辺に置けば、当然合理化もできて、
0:47:19	何て言うのかな。
0:47:26	以下ですよ申請、安全審査とか実際に迅速になるをするっていう観点で いうと、当然、
0:47:33	ONR一本でまとめてもらって、
0:47:37	その他個別の設変に対しては下部要領とか何とかでやってもらおうと、ち ゃんと放水みたいな。
0:47:45	最大公約数的なものを書いて、
0:47:47	ていうことで、
0:47:49	いいよねっていうのもあれば各施設編に変えた方が、誰が何を担当する んですかみたいなところまで書ききれないからいいよね。ただ一方でそれ やっちゃうと何十本も出すのかみたいな話。
0:48:02	同じもんだからちょっとどうやって、
0:48:05	整理するのか、その大洗地区については、大洗と原科研比べ、
0:48:13	れるのかどうかもよくわかんないんだけどその状況が違うんで、
0:48:18	あと、持っている施設も大洗の巨
0:48:22	施設の数と、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:24	原科研の施設の数も違うし、とかねそうだから、機構の中でという機構の各施設の中でどういう申請のやり方がいいのか、例えば、
0:48:34	人形峠打倒なんか一発やってるような気もするんだけど、
0:48:40	ちょっと忘れちゃったけど、だから多分どんどんやり方もあると思うんだけど、メリットデメリットとか、
0:48:48	必ず大洗でやっていた横並びを取らなきゃいけないということはないはずだから、
0:48:55	原科研についてはあるこういう特徴があるので、施設がいっぱいある。従って、1本にまとめがあった方がいいと思いましたとかいろいろあると思ってちゃんと。
0:49:05	整理してもらって、
0:49:07	メリットデメリットを整理してどういった申請のやり方がいいのか。
0:49:13	みたいのも、ちょっと考えてもらって、
0:49:16	年度末、年度内に、
0:49:19	F C A の休みカトウの申請がする、待たされるということだからその時までにはちゃんと
0:49:25	整理して、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:30	提示されるといいんじゃないかというふうに思います。私から以上です。
0:49:38	はい
0:49:39	原子力機構の石井です。はい。
0:49:43	小池江良。
0:49:45	ありがとうございます。ちょっとそこら辺はしっかり経験学の中で、
0:49:51	話し合っこちら原科研
0:49:53	先ほどもおっしゃった通り、
0:49:55	福祉施設、英語ございますので、
0:50:00	日本カーしていけるような書き方でちょっと強い修正できればと考えておりますので今後とも引き続き
0:50:10	ご教示の方ををお願いいたします。
0:50:14	以上です。
0:50:16	はい、わかりました。
0:50:18	じゃ終わり終わる。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:20	今、これは8月10日の行政相談でももう1回聞いたらもう1回聞きま すけどいろいろ中身がちょっと変わるというか最初のSMKがなくなる とはいえ、
0:50:31	8月末に出すってところには変わりなくっていう、そういう理解で よろしいですよ。
0:50:40	現状機構椎野です。はい。本案件の使用施設、
0:50:47	あと投資試験の保安規定の方は、8月、
0:50:53	夏にし、予定したいと考えております。
0:50:56	以上です。
0:50:57	原子力規制庁、もうまずなんですけど、来週ってことで、
0:51:02	具体的に言うと、今週中、来週、
0:51:07	I A、
0:51:09	原子力機構の椎野です。本当にもう8月の
0:51:14	30とか31日とまた目1杯ぐらいまで帰る予定でいます。ですので冒頭 に言いましたけども12月末に認可希望という、
0:51:29	OK
0:51:30	しました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:32	はい。
0:51:33	我々から発言以上ですんで、そちらから何か最後に質問等ございますでしょうか。
0:51:44	はい
0:51:45	検証機構の次第です。質問等は
0:51:49	ありません。
0:51:50	原子炉規制庁谷津それでは本日の面談終了いたしますありがとうございます ました。
0:51:56	ございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。